

建設・IT・ものづくり企業に
技術者として就職したい方へ

参加
無料

バーチャル 合同企業説明会

アバターで
参加!

令和6年6月11日(火)・12日(水)

文系・理系
学部問わず対象

服装自由
顔出し不要

ES不要

参加企業 20社(予定)

※詳細は後日HPで発表

新入社員の奨学金返還支援に意欲的な 建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業と直接交流できる を開催します

「バーチャル合同企業説明会」ではアバターを使って近くの人と話したり、会場内を自由に動けます。
バーチャルでの参加方法については開催前にご案内しますので、お気軽にご参加ください!

開催日 令和6年6月11日(火)・12日(水)

時間 【午前の部】 10:00~12:00
【午後の部】 14:00~16:00

対象 大学生等
(令和6年度・7年度卒、既卒3年以内・30歳未満の方)

参加方法 バーチャルスペース「oVice」を利用します

※PCでのChrome(Windows,Mac)利用を推奨。通信料については、ご参加いただく方の負担となります。

お申込み方法 下記フォームまたは二次元コードよりエントリーしてください
<https://business.form-mailer.jp/fms/5f88fc66234884>

さらに

参加後
アンケートに
回答すると

いつでも身だしなみを整えられる!/
オリジナル

ポケットミラー&
『就活Q&A』を
プレゼント!

ミラーのイラストは
イメージです。



まずはお気軽にお問合せください

下記URLから事業の詳細をご覧ください。ご不明点などございましたら、
お電話またはホームページのお問合せフォームからご連絡ください。

中小企業人材確保のための
奨学金返還支援事業事務局

【受付時間】 月~金曜日 9:00~17:00
※土日・祝日及び年末年始はお休みです。

TEL 03-6734-1228

<https://tokyo-scholarship-support.jp/>



中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 登録者(大学生等)お申込みについて

本事業では、建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等における技術者の人材の確保と定着を支援するため、中小企業等に奨学金の貸与を受けている大学生等が技術者として就職して1年継続して在籍した場合、東京都と中小企業等がそれぞれ出えん金を負担し、奨学金返還費用相当額の一部を(公財)東京しごと財団が奨学金貸与団体に直接支払う方法によって助成します。

事業の流れ



※登録企業とは、技術者として採用する大学生等の奨学金返還支援に意欲的な建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等です。

助成金額

奨学金返還に必要な費用として、次の①から③のうち、登録企業があらかじめ選択した額を最大3年間にわたり助成します。



登録企業、求人情報助成金額、本事業専用ウェブサイトに掲載しています。

登録者

奨学金を借入している大学生等(以下の条件をすべて満たすこと)

- 次のアからウまでのいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者の技術者として就職を希望している者
 - 大学(短大除く)、大学院、大学校(4年制大学に相当するものに限る)若しくは高等専門学校(専攻科)を令和7年3月31日までに卒業又は修了予定の者
 - 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了しており、かつ、満30歳未満の者
 - 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の者
- 次のア又はイのいずれかの奨学金を借り入れていること
 - 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金
 - 代理返還制度を実施している公的機関実施の貸与型奨学金で東京しごと財団理事長が認めるもの

登録申込受付期間

令和6年
4月4日 木～
令和7年
3月4日 (金) **17時** 必着

登録申込方法

本事業専用ウェブサイトから登録者募集要項をご確認いただき、マイページへ新規登録をしてお申し込みください。事務局で登録者要件等を審査後、登録者を決定します。

本事業専用ウェブサイト:

<https://tokyo-scholarship-support.jp/student/overview/>

